

理学部3・4年生 各位
理学研究科MC及びDC学生 各位

日本学生支援機構貸与奨学金(緊急・応急採用)及び 給付奨学金(家計急変採用)の 新型コロナウイルス感染症に係る影響による申請受付終了について

日本学生支援機構では、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生等に対して、国等の公的支援を受けた者を「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱うことにより貸与奨学金(緊急・応急採用及び給付奨学金(家計急変採用)の申請対象としてきました。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更され、要件としていた国等の各種公的支援制度(特例措置)が申請受付を順次終了している状況を踏まえ、事由発生日が令和5年7月末日までのものをもって受付を終了する旨通知がありました。本制度終了前に支援を希望する場合は、理学部・理学研究科学生支援係へお申し出ください。

【事由発生日の期限】

令和5年7月末日

【申請期限】

家計急変の事由が発生したときから3ヶ月以内

(事由発生が令和5年7月末日の場合は令和5年10月末日まで)

※令和5年秋入学者は入学後3ヶ月以内であれば申請可能

※学部1・2年生の申請については、川内北キャンパスの学生支援課経済支援係
(電話:022-795-7816)にお問い合わせください。

【申請書類の入手方法】

教務課 学生支援係に下記に従い申請期限(厳守)までに間に合うように、できるだけ余裕をもって申請希望であることを連絡してください。連絡を受け次第、申請書類を配布します。

(注)申請期限までに申請できない場合は、受付不可となりますのでご注意ください。

・メールの題名は必ず「日本学生支援機構貸与奨学金(緊急・応急採用)または給付奨学金(家計急変採用)申請書類希望(〇〇〇〇)」としてください(〇〇〇〇に氏名を記入)

・メール本文に、学籍番号、氏名、連絡先(電話番号)を記入してください。

【申請書類の提出先】

東北大学理学部・理学研究科 教務課学生支援係窓口(郵便等での提出も可)

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6番3号

TEL:022-795-6403 E-mail:sci-sien@grp.tohoku.ac.jp

令和5年7月3日 教務課 学生支援係